

令和 3 年度

事業実績報告書

本部

業 種	本部事務局	
施設 の 名 称	法人本部	
開 設 年 月 日	平成23年4月1日	
所 在 地	倉吉市福守町452	
常 勤 役 員 数	1名	
正 規 職 員 数	8名	
契 約 職 員 数	2名	
組 織	総務課	人事課 経理監査課
評議員会、理事会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ●定時評議員会 1回（令和3年 6/28） ●理事会 6回（令和3年 6/10、6/28、9/29、12/23、令和4年2/8、3/28） 	
事業内容	事業計画	事業実績
基本理念	地域を愛し 地域の皆様の幸せのために 心を込めて奉仕します	
基本方針	みのり福祉会の有する多種多様な事業を活用して福祉サービスの一層の充実を図り、ご利用者様、ご家族様、地域住民の皆様が集い、笑顔と喜びを共有する地域の福祉コミュニティ「福祉の里」の実現に向かって取り組む。	
1 運営方針	<p>改正社会福祉法に基づいた「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性向上」「財務規律の強化」など社会福祉法人の使命と役割を再認識し、地域福祉の担い手として、地域の多様なニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスの提供、安心して暮らせる地域づくりを掲げ、法人と施設・事業所の効果的で適正な経営を図るとともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を進める。</p> <p>地域でのサービス専門性を高め、事業を運営する各施設の独自性を発揮しながら“笑顔と思いやり”・“感謝の気持ち”をもって、ご利用者様・ご家族様、地域の皆様へのきめ細かなサービスを展開する。</p>	
2 施設の運営	<p>各施設運営においては「ご利用者様・ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、施設並びに職種間の連携を重視し、各事業体が一体となり適切なサービスの提供を行いながら、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ることとし、保育園・放課後児童健全育成施設・母子生活支援施設、障がい福祉サービス等事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅を運営する。</p>	<p>各施設運営においては「ご利用者様・ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、専門的かつ質の高いサービスの提供に努め、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ることとし、児童福祉施設、障がい者支援施設及び障がい福祉サービス事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅の運営を行った。</p> <p>随時、事業収入の状況・職場管理など意見交換し、経営に関する助言や指導・指示を行った。</p>
3 法人運営の透明化と情報管理	<p>(1) 法人の運営、財務、事業内容などを公開するとともに、ホームページにおいても財務状況、事業内容などを公開し、開かれた法人として、地域住民の皆様やご利用者様の理解と信頼を深め、公正で活力ある事業運営を推進する。</p> <p>(2) 個人情報に係る関係法令等を遵守し、法人が定めた個人情報保護に対する基本方針に基づき、ご利用者様等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めるとともに、運用に係る仕組みを整備し、個人情報の保護を図る。</p>	<p>(1) 開かれた法人として、地域住民の皆様やご利用者様の理解と信頼を深め、公正で活力ある事業運営を推進することを目的に、法人の運営、財務状況、事業内容を法人ホームページ、独立行政法人福祉医療機構のホームページ等に公開した。</p> <p>(2) 個人情報に対する基本方針に基づき、適正かつ適切な取扱いに努めるように指導するとともに、倫理要領に基づき法令遵守の徹底に努めた。</p>

<p>4 財務規律の強化</p>	<p>(1) 介護報酬改定等に伴う適切な収入予測や、事業所における施設整備、人材確保と育成等の取り組み内容に基づいた財務予測を行い、財務状況を的確に把握するとともに、適正な資金の確保と安定した経営管理に努め、自立した財務強化を図る。</p> <p>(2) 法人及び施設拠点ごとに収入と支出及び資産の状況を適宜確認し、補正予算を適宜編成しながら、その収益の把握によって予算と事業の執行をより適切にしてい</p> <p>① 会計事務研修会 会計責任者と出納職員を対象に年1回実施する。</p> <p>② 内部指導監査の実施 全事業所を対象とし、各種規程等に基づいた事務処理の執行について、確認と指導を行い、会計事務等の適切な執行に努める。</p>	<p>(1) 事業所、法人全体における月次単位での収支確認を行い、財務状況を把握し、施設整備等の執行において適正な資金確保に努めた。</p> <p>(2) 各施設の事業運営を適宜確認しながら第3次補正予算まで編成することで、予算と事業の執行を適切に管理し収益の確保に努めた。</p> <p>① 施設長や出納職員を対象に、会計事務研修会を令和3年12月17日に開催し、内部監査に伴う注意事項や、計算書類及び月次試算表に関する研修を行い、適切な施設運営の執行に努めた。</p> <p>② 人事課と経理監査課により、各施設の内部監査を令和3年10月25日～11月8日まで実施し、改善が必要な事項を明確にし指導を行い、事務が適切に行われるよう努めた。</p>
<p>5 人材確保・人材育成力の強化</p>	<p>職員のキャリアアップに繋がる研修の実施と職員定着率の向上のため職員の公正な勤務評定を行うとともに、ハラスメント・メンタルヘルスに関する研修及び対策の実施を行い、魅力と働き甲斐のある職場づくりを進める。人材育成については、職場内教育として教育力・指導力を強化することを課題とし、実践に努める。就業意欲の維持向上の方策として、新任職員に対する指導・支援状況の確認・バックアップ及び既存職員の勤務状況・業務内容を把握し、個人及びチームとしての接遇・技能の向上を図るとともに、職員間のコミュニケーション・話し合いによりチーム力を高め、より良い職場づくりを進める。</p> <p>(1) 職員の給与の新体系の構築及び実施 人材確保・定着に関する課題として、若年層の採用環境の厳しさが増している現状であるため、正規職員率を上げ、若年層や経験者等の人材を採用しやすい給与体系の検討を行う。 新体系の構築にあたっては、給与体系検討委員会で、キャリアパス・等級制度・職群の再設計を行い、正規職員比率の増加と持続可能な賃金制度となるよう、人件費のシミュレーション等も行いながら、令和4年度からの新給与体系の開始を目標とする。</p> <p>(2) 職員採用計画 職員の確保については、育成を含め事業運営推進上で極めて重要な要素であるため、「魅力と働き甲斐のある職場づくり」・労働環境の整備を行う。 職員募集に関しては従来通り、ハローワーク、県立ハローワーク倉吉などを主に活用し必要に応じてメディア媒体を活用する。 (採用計画) ① 福祉就職ガイダンス(担当:法人本部・各事業所施設長) ② 求人誌への募集掲載(適宜に職員募集掲載を実施) ③ 学校・企業説明会への参加(担当:法人本部) ④ 学校訪問及び募集要項等の送付(担当:法人本部)</p> <p>(3) 職員育成・研修計画 職員の能力・資質の向上を図るため、外部講師による研修を含めた法人内研修を定期に開催するとともに、外部研修への参加を進める。 ① 関係機関・業界団体主催の研修会・会議 ② 新任職員研修 新規採用職員を対象として、業務遂行上の対人援助の意義とそのあり方や、社会人としての基礎を学び、仕事のやりがいを見出すための研修。 ③ フォローアップ研修 新任職員研修に続いて新任者の研修プログラムを拡大展開し研修担当者からの</p>	<p>人材育成のため目標管理を伴った職場内研修が大きな役割を果たすことから、教育力・指導力を強化するために階層別に研修を行った。また、魅力と働き甲斐のある職場づくりを進めるため、管理職を対象にハラスメント防止・職場でのメンタルヘルス対策(上司のセルフケアとラインケア)、中堅職員を対象にコーチング、一般職員を対象に職場のメンタルヘルス対策(セルフケアを中心に)・専門性・チームワークについて研修を実施し、職員に必要な知識・技術の習得、資質の向上に努めた。採用活動については、例年通りの活動とWeb説明会への参加をした。</p> <p>みのり福祉社会接遇委員会では、委員会を令和3年5月19日、8月17日、12月15日、令和4年3月17日に開催し、代表者会を令和3年6月16日、10月20日、12月15日、令和4年3月17日に開催した。また、令和4年1月18日にWeb研修「接遇の苦情対応」のテーマで講義した。今年度のテーマを「接遇の意識を高め、皆様を幸せにできる職場をつくる」と掲げ活動を行った。そして、「令和3年度みのり福祉社会接遇月間目標」を作成し、全施設で目標をポスター掲示し、職員個々の目標に対する評価を実施し法人全体で取り組んだ。</p> <p>(1) 職員の給与制度の再構築 令和元年度より、法人における同一労働同一賃金の対応状況の検証及び給与体制・水準・内部バランスを議論・検討した結果、給与体系を見直し、正規職員比率の増加のため職員の雇用形態を正規職員(総合職)、正規職員(一般職)、準職員、契約職員の4区分とし再構築を行った。</p> <p>(2) 職員採用実績 年度前半に新規学卒、高卒の採用枠を決定し、ハローワークへの求人票提出を初めとして、公的職業あっせん機関、大学等での企業説明会参加、大学・高校等への求人票送付などの求人活動を行った。 また、鳥取企業ガイドや情報誌を活用し、法人の活動内容紹介と職員の処遇をPRし職員募集の広報を行った。 令和3年度採用実績 短大等卒 4名 その他、年度中途の欠員補充のための補充採用を行った。 22名採用</p> <p>(3) 職員育成・研修実績 法人役員及び職員の研修を次のとおり実施した。 【職員】 ① 採用力向上セミナー 受講日:令和3年9月22日 人材確保雇用管理改善 受講日:令和3年11月18日 職場環境改善研修等参加 受講日:令和3年7月29日、8月24日、10月19日 その他、外部研修について開催情報を各施設に情報提供し、各施設により所属職員が受講した。</p>

	<p>評価実施により業務内容や業務管理の進め方等についてフォローして行く。</p> <p>④ 管理職員研修並びに中堅職員研修 管理職員並びに中堅職員(リーダー以上)については、管理者・指導者としての指導的な立場の再認識と職種別に必要な資格の取得・外部研修への参加を指導、また、業務のあり方を検証し、スタッフ指導・育成方法等に関する研修を実施する。</p> <p>⑤ 実務者研修 業務に関する実務・技術等の専門研修及び外部研修に参加し専門性を高め、キャリアアップを図る。また、専門研修は、毎月、研修動画をネット配信し、多くの職員が受講できる機会を提供します。この専門研修の一部を、法人職員を講師とすることにより、講師を務めるスキルや指導力のアップを図る。</p> <p>⑥ 法人役員の研修 法人全体の運営に関する事項など社会福祉事業に対してのニーズ変化に対応するため積極的に各種研修へ参加する。また、法人に求められる期待や課題を明確に把握し対応するため、社会福祉法人役員向けの研修や、国・県、社会福祉協議会、老人福祉協議会、関係各団体主催による研修会などへ積極的に参加する。</p>	<p>② 新任職員研修 実施日: 令和3年5月26、27日 参加者: 25名 一般職員研修 実施日: 令和4年3月9日 参加者: 22名</p> <p>③ フォローアップ研修 実施日: 令和3年11月12、24、26日 参加者: 16名 正職1年目、新卒採用2年職員について、オリエンテーション形式での研修を行った。</p> <p>④ 中堅職員研修 実施日: 令和3年6月29日 参加者: 35名 管理職員研修 実施日: 令和3年9月8日 参加者: 26名</p> <p>⑤ Web研修 実施回数: 毎月実施 計13回 令和3年度Web研修 テーマ 法人基本理念(4/28)、こもれびが取り組んだ信頼関係のつくりかた(5/18)、食中毒予防の3原則を徹底しよう(6/15)、気付きの重要性(ヒヤリハット)(7/20)、SDGsとは(7/29)、職員の腰痛予防対策(8/10)、身体拘束廃止に向けての取り組み(9/28)、セルフコントロール(10/12)、働きやすい職場作り(11/16)、労働災害防止について(12/21)、苦情解決(1/18)、身体の正しい使い方(2/22)、Web研修の振り返り(3/15)</p> <p>⑥ 法人役員の研修 鳥取県社会福祉施設経営者研修会「BCPの基礎知識及び自然災害・感染症に対するBCP策定のポイント」 受講日: 令和3年12月7日 保育サービスを行う社会福祉法人のための経営基盤強化セミナー 受講日: 令和3年12月10日</p>
<p>6 ご利用者様の処遇の向上</p>	<p>ご利用者様の日常の健康管理を充分行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒などの発生予防に努める。</p> <p>(1) ご利用者様の体調に変化がある場合は、医療機関と連絡を密にして迅速、適切な措置をとり、安心して施設での活動や生活が送れるよう配慮し、支援する。</p> <p>(2) 施設での日常生活において、学びや生きがいや潤いを得ていただくため、各種行事やレクリエーション等を効果的に行うよう創意工夫する。</p> <p>(3) ご利用者様お一人おひとりの権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかな生活が過ごせるよう努める。</p> <p>(4) ご利用者様・ご家族様の苦情・意見や相談に適切に対応し、ご利用者様・ご家族様のニーズに対して満足していただけるサービスを提供する。</p>	<p>全施設でご利用者様の処遇の向上を目指し、本部も協力・連携し、必要時には助言や指導・指示を行い法人全体で取り組むことができた。</p> <p>ご利用者様の健康状態を把握し、疾病や怪我などを防ぎ、健康の維持・改善を図り快適な生活が送れるように連携し、健康管理や事故防止に努めた。</p> <p>(1) 医療機関と綿密な連携を図り、適切な措置を行い安心して活動や生活が送れるように努めた。</p> <p>(2) ご利用者様が、楽しみながら参加できる行事・レクリエーションの企画、立案に努めた。</p> <p>(3) ご利用者様を主体として、個別処遇に重点をおきご利用者様の尊厳保持やプライバシーを尊重しつつ、職員の連携を図りご利用者様の満足度の向上と自立した生活を営むことができるように支援に努めた。</p> <p>(4) ご利用者様・ご家族様の苦情・意見や相談を親切丁寧に聞き取りを行い、満足していただけるよう対応に努めた。</p>
<p>7 安全管理及び衛生管理</p>	<p>全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、水防法に基づき市町村地域防災計画に定められた洪水等の浸水想定区域内の要配慮者利用施設として作成した避難確保計画に基づき避難訓練を実施し災害に備える。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するとともに、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底など、日々、感染症予防に努め、『ウイルス感染症対応マニュアル』により衛生管理教育と実践を進めます。</p>	<p>洪水等の浸水想定区域内の要配慮者利用施設として作成した避難確保計画に基づき、対象となる施設は洪水等の水害に対する避難訓練を実施した。</p> <p>また、各施設で施設内研修会により全職員へ災害に対する教育を実施するよう指導を行った。</p> <p>令和3年7月7日から8日にかけて、線状降水帯が発生し、降水量(24時間降水量)が倉吉市で300ミリを超えた。防災情報の収集・伝達の体制を整備し、本部として各施設への被害状況等の把握に努めた。</p> <p>これにより、向山ブルースカイ敷地内の法面が2ヶ所に渡り崩落したが、人的な被害や施設建物への被害は無かった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策として、本部と各施設が連携し情報の共有を行うと共に、ご利用者様・ご家族様、法人職員等の感染リスク(接触者・濃厚接触者等)に対して法人としての基準を設け、本部より全施設に指導及び指示を行った。</p>

	<p>(1) 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難確保計画を基に風水害をはじめとする非常災害対策に万全を期すと共に、災害発生時には、ご利用者様・ご入居者様等の安全確保を第一とし、迅速な対応をしていく。</p> <p>① 作成した避難確保計画を職員に周知徹底するほか、ご利用者様やご家族の方々にも日頃より確認できるよう、掲示板に掲載する。</p> <p>② 防災設備の定期点検を励行し、消火訓練や避難訓練を実施して有事に際して万全を期すとともに、ご利用者様の安全を確保する。</p> <p>③ 大規模災害時における入所施設等の事業継続が迅速に対応できるよう、中部地区の市・町と締結した「災害時の要援護者の受け入れに関する協定」に基づく日常的な地域との連携を図る。</p> <p>(2) ご利用者様個々の生活状況を把握するとともに、ヒヤリハットの実践などリスクマネジメントの徹底を図り事故防止に努め、質のよい充実した施設生活を送っていただけられるように、安全に配慮したサービスを提供する。</p>	<p>法人全職員で日々の感染予防対策を実践したことにより、法人内施設関係者で陽性者は3件確認されたが、感染拡大の予防に努めた結果、クラスターの発生を未然に防ぐことが出来た。</p> <p>日々、本部より全施設へ「新型コロナウイルス全国感染者拡大に伴う注意喚起について」の一斉メールを送信し、都道府県別の毎日の陽性者数・鳥取県の発生状況・最新の情報や法人としての基準や考え方を法人全体で共有することに努めた。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種では、65歳以上のご利用者様と高齢者施設職員の優先接種を早い段階で実施できるよう本部が主導し、行政機関へのワクチン確保の調整や医師の確保等を行い、大規模接種会場として茶道会館を活用し、法人全体で接種を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回目</td> <td>4月～6月</td> <td>ご利用者様・職員</td> <td>535名</td> </tr> <tr> <td>第2回目</td> <td>5月～6月</td> <td>ご利用者様・職員</td> <td>535名</td> </tr> <tr> <td>第3回目</td> <td>1月～3月</td> <td>ご利用者様・職員</td> <td>541名</td> </tr> </table> <p>(1) 各施設が行う火災訓練・災害訓練においては、本部担当者が参加し現地指導を行った。</p> <p>また、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が義務付けられたことに伴い、各施設ごとの計画作成の指導を行った。</p> <p>① 地震発生時における初動対応を迅速に行うことを目的に、初動職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制を確立するため検討見直しを行った。</p> <p>② みのり福祉会防災計画に基づき、地震を想定した避難訓練を各事業所で実施すると共に、ご利用者様及び職員の安否確認訓練を実施した。</p> <p>(2) 「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットを実践することにより、リスクマネジメントとして分析し、事故防止に努めた。</p>	第1回目	4月～6月	ご利用者様・職員	535名	第2回目	5月～6月	ご利用者様・職員	535名	第3回目	1月～3月	ご利用者様・職員	541名
第1回目	4月～6月	ご利用者様・職員	535名											
第2回目	5月～6月	ご利用者様・職員	535名											
第3回目	1月～3月	ご利用者様・職員	541名											
<p>8 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取り組み</p>	<p>事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元や社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動への協力をしていく。</p> <p>① SDGs(持続可能な開発目標)アクションプランへの取り組み</p> <p>2015年国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)及び政府が定めた実施指針・アクションプランの実施について、法人の適用分野等を把握し「とっとりSDGsパートナー制度」への参加などを検討する。</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成</p> <p>あいサポート認証企業として、あいサポーター及びあいサポートリーダーの養成を進めるとともに、『あいサポート運動』を推進する。</p> <p>また、認知症サポーター研修は、地域での高齢者の皆様の見守り・相談に寄与できる役割を担うものであり、継続的な研修実施によりサポーターを育成し地域との連携に努める。</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)の開催</p> <p>近隣自治会や町内会への働きかけを積極的に行い、身近なテーマで施設職員による講習会等を実施し、地域に施設の顔が見える取り組みを強化する。</p> <p>④ ボランティア等の受け入れ</p> <p>中学生を対象とした職場体験や高校生・大学生を対象としたインターンシップ体験及び福祉ボランティアを積極的に受け入れ、幼児、高齢者、障がい者への理解を深めて</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の増加と共に、地域での行事、活動がほとんど中止となり社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動が出来ない年度となってしまった。この中で、倉吉市社会福祉協議会が展開する「ふれあい・生き生き活動」に協力して職員を派遣し、公民館でのミニ講話やミニゲーム等のサロン活動を支援した。</p> <p>① SDGs(持続可能な開発目標)アクションプランへの取り組み</p> <p>SDGs推進検討委員会を設置すると共に、委員会を4回開催し、「福祉の里SDGsアクションプラン」(案)を作成した。</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成</p> <p>あいサポーター研修 実施日:令和3年10月8日 参加者: 25名 認知症サポーター研修 実施日:令和3年11月9、17日 参加者: 37名</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)等への参加</p> <p>近隣自治公民館、町内会の行事や講習会など施設職員の参加や派遣等は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</p> <p>社小学校・北条小学校、大栄小学校の小学生に対する認知症サポーター講座へ施設職員を派遣することができた。 実施日:令和3年10月4、20日、11月9日 倉吉東高等学校、倉吉農業高等学校、琴の浦高等特別支援学校、河北中学校の学生に対する鳥取県DV予防啓発活動として施設職員を派遣することができた。 実施日:令和3年9月14、15日、10月28日、11月17日</p> <p>④ ボランティア・体験学習の受け入れ</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中央高等学園専修学校、傾聴ボランティア、中学生、高校生のボランティアの受け入れなど中止せざるを得ない状況となった。</p>												

もらうと共に、保育所や福祉施設など福祉への意義を理解していただく機会とし、参加型福祉コミュニティの形成に寄与するとともに職員の確保を進める。

⑤ 地域福祉支援室及びギャラリーみのり大山での地域交流
 地域福祉支援室は、公益的取組みとして、地域の中で生活する子ども、高齢者、障がい者及び家族のための、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口としている。相談に適切に対応することにより、子ども、高齢者、障がい児・者等の生活の安定に貢献する。ギャラリーみのり大山を地域交流の場として活用しながら、出展・鑑賞される皆様、施設ご利用者様、ご家族様と職員スタッフ、地域の方々の憩いの場を提供すると共に、随時、福祉に係る相談に対応する。

また、地域の公益的活動を行う団体(グループ)の活動状況の情報を発信すると共に、これらの団体の横の連携を模索し、地域住民の暮らしの向上に努力します。

⑥ 公益的活動の観点から各施設が所在している地域の祭りや地域行事等に積極的に参加する。また、法人の各種事業のノウハウ及び人材を活用し、法人ができる公益的活動を企画し推進するよう努める。

⑦ 地域との連携活動
 法人施設を活用し、ご利用者様・ご家族様及び地域住民の皆様に参加いただき、楽しく交流できる行事を実施する。

- ・福祉の里夏祭りの開催
- ・福祉の里文化祭の開催

⑤ 地域福祉支援室及びギャラリーみのり大山での地域交流
 新型コロナウイルスの感染拡大のため、地域福祉支援室への総合相談件数が激減し、サービス利用相談 1件、研修会相談 1件、法律相談 2件、その他 2件、合わせて6件に留まった。

ギャラリーみのり大山での地域交流は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、外部からの入館を断り活動を停止した。また、毎月開催していた囲碁・将棋の会、子ども将棋教室も休止とした。なお、地域の行事への参加として、十分な新型コロナウイルス感染対策をとりながら、「あなたと私の待合所(梓島代表)」、傾聴ボランティア「あいりす」、はーとぴあ創造との連携と支援に務めた。新たな取組として「西倉吉周辺のお役立ちイベント情報」をFacebookを活用して情報発信した。

⑥ 地区恒例の夏祭り及び地域の行事、清掃活動、たかしろさわやかサロン(高城人権センター)に参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、止む無く中止となった。

⑦ 地域との連携活動
 法人施設を活用し、ご利用者様・ご家族様及び地域住民の皆様に参加いただき、楽しく交流できる行事を計画していたが、新型コロナウイルス感染の影響により、中止、縮小となった。

- ・福祉の里まつり 中止
- ・福祉の里文化祭 規模縮小し開催 福祉の里パレードは実施することが出来た。

実施日:令和3年11月6、20日

新型コロナウイルスワクチン接種(児童福祉関係者の優先接種)
 倉吉市健康福祉部健康推進課からの要請を受け、倉吉市内の全ての保育園等児童福祉関係者に対し、茶道会館を大規模接種会場として提供し、医師の確保など法人が主体となり優先接種を実施し、地域福祉に対する貢献活動を行った。

第1回目 7月7日～7月16日 保育園等児童福祉関係者 406名
 第2回目 7月28日～8月6日 保育園等児童福祉関係者 406名

9 施設及び事業運営に関する課題

(1) 定員充足の促進
 保育園、母子生活支援施設、高齢・障がい者施設の定員充足を目指して、関係機関、地域包括センター、居宅介護支援事業所、医療機関等との密接な連携を維持するとともに、地域住民の皆様との連携を深めることに努め、信頼される施設としての利用の増加を図る。

(2) 施設整備の実施
 各施設の改築、改修及び修繕等について、適切な施設環境を維持するため施設整備計画に基づき年次的に整備を行う。

① みのり福祉会交流広場全面舗装工事
 交流広場全面の舗装工事を行う。

② 機器・器具等買い替え
 老朽化等により不調となっている機械・器具並びに更新時期を迎える機械・機器についての買い替えを行う。

(1) 定員充足の促進
 各施設の経営状況を日々確認しながら、法人として安定した運営を行うため、定員充足に対する助言や指導を行った。

施設においては、関係機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、行政機関等と連携し、地域住民の皆様へ信頼され、選ばれる施設となるよう取り組んだ。

(2) 施設整備の実施
 各施設の改修及び修繕等について、適切な施設環境を維持するため施設整備計画に基づき年次的に整備を行った。

① みのり福祉会交流広場全面舗装工事
 令和3年6月18日に着工し、令和3年8月31日に完成した。

② 機械・器具等買い替え
 老朽化等により不調となった多目的トイレ・障がい者トイレ等及び建物の修繕並びに買替時期を迎える機械・機器についての買い替えを行った。別紙:資料No.1-2

③ 新型コロナウイルス感染症対策事業関連
 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、国、県、市、町より感染防止対策補助金等の支援制度を活用し、施設内・ご利用者様・職員等に対し、オンラインの整備、顔認識温度検知カメラ、公用車抗菌コーティング、空気清浄機、衛生用品、手洗い整備等の感染予防に関する整備を行った。

(3) 介護報酬改定等の重点的取り組み

① 「LIFE」を活用した自立支援・重度化防止の取り組みの推進

科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を図るための取組みとして国がデータ分析等のために構築した「LIFE」の導入及び活用を図るための委員会を立ち上げ、適切な加算取得に備えるとともに、機能訓練、口腔ケア、栄養管理の取り組みの強化に関し、施設での対応を検討する。

② 感染症及び災害への対応力の強化

介護サービスは、ご利用者様やご家族様の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、ご利用者様に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、必要なサービスを継続的に提供していくため、業務継続計画（BCP）の策定を検討する。

新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスなどの感染症及び災害時が発生した場合に備え、必要な保育、介護等を継続的に提供できる体制を維持するために、業務継続に向けた計画等の作成を図ります。

補助金

倉吉市保育施設衛生環境改善事業費補助金（保育園）、倉吉市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（児童センター）、鳥取県児童養護施設等新型コロナウイルス感染症防止対策に係る緊急環境整備事業補助金、鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金、鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金、三朝町新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援交付金、湯梨浜町新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金、北栄町新型コロナウイルス感染症対策実施福祉事業所等支援金等

(3) 介護報酬改定等の重点的取り組み

① 「LIFE」を活用した自立支援・重度化防止の取り組みの推進

科学的介護推進体制加算算定対象となる12ヶ所の施設に対し3回の説明会を開催し、今年度で加算取得の準備を進め手続きを終了することができた。

そして、同加算を算定し、科学的介護情報システム（LIFE・ライフ）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る。

② 感染症及び災害への対応力の強化

災害やパンデミック（感染爆発）時に社会福祉法人が地域社会の中で担う役割は大きく、提供している福祉サービスをはじめ、福祉的な支援が必要な地域住民の安全、安心の拠り所となることが期待されており、安定的・継続的な法人運営に必要な業務継続計画（BCP）策定に対する研修・検討を行ったが、同計画の策定まではできなかったため、次年度において策定を目指す。